他事業の仮橋を活用し土砂運搬車両の市街地流入を回避 【歌津本吉工区】

➢ 他事業で設置した仮橋の継続使用により土砂運搬車両の市街地流入回避及びコスト縮減

気づき

・震災廃棄物処理事業（宮城県）で運搬用の仮橋を設置
・既設置の仮橋を活用して、土砂運搬ルートを計画することにより、コストの縮減及び工事用車両の市街地流入の回避が可能

≪実現のための課題≫

・仮橋がバック堤工事（宮城県）箇所に位置するため、工事の進捗により利用期間が制限
→できるだけ長期間利用できるよう調整が必要

気づきを踏まえた取り組み

・仮橋を利用し、本吉市街地の走行を回避する代替運搬ルートを検討
・震災廃棄物処理事業で設置した仮橋の継続使用について宮城県と協議・調整（H25.7着手）
・バック堤事業及び三陸沿岸道路事業の両事業の進捗に影響のない工事工程を提案
・約2年半（H26．4～H28．12迄）の使用を可能にした

効果

◆ 三沿道の土砂運搬車両が本吉市街地を回避することにより沿道環境に配慮
◆ 仮橋の利用により運搬距離が6.3km短縮し、約20百万円のコスト縮減





